令和元年６月

保護者の皆様へ

台風時の保育時間について（お知らせ）

認定こども園　鈴ノ宮保育園

台風時の保育時間は次のとおりです。

① 泉州地域に発令された暴風警報が午前６時までに解除された場合
→保育時間は変わりありませんが、給食が簡単なメニューになる場合があります。

② 泉州地域に発令された暴風警報が午前６時を過ぎて午前７時までの間に解除された場合
→早朝保育はありません。給食は簡単なメニューになる場合があります。午前８時３０分開園の平常保育から保育が始まります。

③ 泉州地域に発令された暴風警報が午前７時を過ぎても発令されていたが、午前１０時までに解除された場合
→１２時３０分から保育開始（給食はありません。おやつメニューも変更される場合があります。）

④ 泉州地域に発令されている暴風警報が午前１０時過ぎても解除されない場合
→全日休園になります。

⑤ 登園時に暴風警報が発令されていなくても、保育中に発令された場合にはお迎えにきていただきますのでご協力お願いいたします。

（注）テレビ・ラジオ・ネット・携帯電話などの気象情報に十分ご注意下さい。
登降園の際は安全にご注意下さい。
電話で問い合わせにはお答えしかねることがありますのでご了承下さい。

☆台風被害により早朝保育または午前中の保育を見合わせる時があります。
（停電時・園舎に被害がある場合）

☆連絡はよい子ネットで一斉メールをしますので、登録お願いします。